

オープンカウンター方式による見積依頼の公示

令和7年4月28日

分任支出負担行為担当官
秋田港湾事務所長 小岩 利弘

1. オープンカウンター方式による見積合わせに付する事項

- (1) 件 名 普通乗用自動車(秋田 301 ち 3823)エンジンオイル
交換
(電子調達対象案件)
- (2) 仕 样 等 仕様書のとおり
- (3) 履 行 期 間 契約締結日から令和7年5月30日まで
- (4) 引 渡・引 取 場 所 秋田市内
- (5) 電子調達システムの利用

本件は電子調達システムで行う対象案件である。電子調達システムによりが
たい場合は、紙により見積書を提出すること。

2. 参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定
に該当しない者であること。
- (2) 東北地方整備局から指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるもの
として、国土交通省が行う公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続
している者でないこと。
- (4) 電子調達システムによる場合は、電子認証（ICカード）を取得しているこ
と。

3. 問合せ先

〒011-0945

秋田県秋田市土崎港西1丁目1-49

国土交通省東北地方整備局秋田港湾事務所 総務課品質管理係

電話番号：018-847-2511

4. 仕様書等の配布期間及び配布場所

- (1) 配布期間 別表のとおり
- (2) 配布場所
- ① 紙媒体による配布場所 上記3に同じ
- ② 電子調達システムのURL <https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/>

5. 見積書の提出方法、提出期間及び場所

(1) 提出方法

電子調達システム又は持参、郵送若しくは信書の送達により提出するものとする。なお、紙により見積書を提出する場合は押印の省略を可とする。ただし、押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記すること。

(2) 提出期間 別表のとおり

(3) 提出場所 上記3. に同じ

6. 見積合わせの日時及び場所

(1) 日時 別表のとおり

(2) 場所 上記3. に同じ

(3) 見積参加者の立ち会いは求めないものとする。

7. 見積書の記載金額

見積書には、調達に要する一切の費用の合計金額を記載すること。なお、調達物品等の価格のほか、配送費等の諸経費、消費税及び地方消費税額の項目別の内訳を記載すること。ただし、電子調達システムによる場合は、消費税及び地方消費税を含まない金額を記載し、見積書提出時に（又は、契約の相手方に決定した後）、当所が求める場合は速やかに内訳書を提出すること。

8. 契約の相手方の決定方法

- (1) 有効な見積りを行った者のうち、予定価格の制限の範囲内の見積価格で、当所に最も有利になる見積りを行った者を契約の相手方とする。
- (2) 契約の相手方となるべき同価格の見積りを行った者が二人以上あるときは、くじ引きで決定する。参加することができない場合は、その者に代わって当所の契約事務に關係のない職員にくじを引かせる。
- (3) 見積合わせの結果は、電子調達システムあるいは紙により別途通知する。

9. 契約保証金の納付 免除

10. 契約書の作成又は請書の提出の要否 不要

11. その他

- (1) 当所の都合により見積合わせを取りやめがある。
- (2) 使用する言語は日本語、通貨は日本円、時間は日本の標準時及び単位は計量法（平成4年法律第51号）による。
- (3) 詳細は、「東北地方整備局秋田港湾事務所オープンカウンター方式実施要領」及び仕様書並びに見積依頼書による。

以上

別 表

見積合わせ手続きに係る期限等

4. 仕様書等の配布期間	令和7年4月28日（月）から令和7年5月14日（水）まで（紙による配布を希望する場合は、当該期間中の土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時15分まで。）
5. 見積書の提出期間	令和7年5月8日（木）から令和7年5月14日（水）まで（紙による提出を希望する場合は、当該期間中の土曜、日曜及び祝日を除く8時30分から17時15分まで。ただし、最終日については、16時00分を見積書の提出期限とする。）
6. 見積合わせの日時	令和7年5月15日（木） 9時00分